

令和4年度 第1回幕別町学校給食センター運営委員会 会議録

- 1 日 時 令和4年8月23日（火）午前11時00分～12時18分
- 2 場 所 幕別町役場2階A・B会議室
- 3 出席委員（12名）
- | | |
|--------|-------|
| 学校代表委員 | 河井義徳 |
| 〃 | 白井将之 |
| 〃 | 村上雄子 |
| 〃 | 福留千鶴 |
| 父母代表委員 | 新岡初美 |
| 〃 | 大島洋平 |
| 〃 | 朴木基晴 |
| 〃 | 矢崎圭子 |
| 〃 | 六郎田 崇 |
| 公募委員 | 小笠原 保 |
| 〃 | 畠山美和 |
| 〃 | 吉田隆一 |
- 4 欠席委員
- | |
|-------|
| 小林真理 |
| 吉仲希和子 |
| 大石政代 |
- 5 日 程
- (1) 開会挨拶
 - (2) 委員及び職員紹介
 - (3) 幕別町学校給食センター運営委員の役割について
 - (4) 委員長及び副委員長の互選について
 - (5) 幕別町学校給食センター運営状況について
 - (6) 学校給食費について
- 6 事務局出席者
- | | |
|-------------|------|
| 幕別町教育委員会教育長 | 菅野勇次 |
| 教育部長 | 川瀬吉治 |
| 学校給食センター所長 | 鯨岡 健 |
| 〃 業務係長 | 佐瀬洋美 |

7 議 事 録

(教育部長) それではただ今より、令和4年度第1回幕別町学校給食センター運営委員会を開催いたします。私、教育部長の川瀬と申します。委員会の正副委員長が決まるまで、進行を務めさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。それでは、会議の開催に当たりまして、幕別町教育委員会教育長菅野勇次よりご挨拶を申し上げます。

(教 育 長) みなさん、こんにちは。本日は、お忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。また、この度は、幕別町学校給食センター運営委員会委員をお引き受けいただきまして、心から感謝を申し上げますとともに、日頃から本町の教育行政さらには町政全般に亘りまして、ご協力をいただいておりますことに、この場をお借りいたしましてお礼申し上げます。さて、児童生徒の新型コロナウイルス感染症に関しましては、6月から7月に一時減少傾向となりましたが、先週の道内での感染者数が過去最高を記録するなど、夏休み中の感染も発生し児童生徒の感染は増加傾向にあります。先行き不透明な状況にありますが、早く収束して子供たちがグループで向かい合っ、会話を楽しみながら和気あいあいと給食を食べることができるよう願っているところであります。また、最近の学校給食費の状況について申し上げますと、原油価格の高騰やコロナ禍による生産体制の縮小など様々な影響から、食材の値上げが相次いでいる状況にありますが、食材の選定や献立の工夫により、これまでどおりの栄養バランスを保持した学校給食の提供に努めてまいりたいと考えております。学校給食は、健康の保持増進はもとより、「食」を通じてマナーや文化など多くの事がらを学ぶことが出来る機会でもあり、さらに、幕別町では地場産食材の活用により本町への愛着と地域理解にも努めるなど、子供たちの成長において重要な役割を担っております。今後も給食センターが子供たちの健やかな成長のために、円滑に運営できるよう心がけて参りたいと考えておりますので、委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願い申し上げます。

(教育部長) 次に、委員並びに職員を紹介いたします。名簿につきましては、議案の14ページに添付しておりますのでご覧いただきたいと思います。それでは、委員の皆様は私からお名前をお呼びいたしますので、その場でお立ちいただき一言お願いいたします。

<以下、名簿順に紹介>

(教育部長) ここで、菅野教育長におかれましては、この後、他の公務がありますので、退席させていただきます。

(教育部長) 次に、次第の3番目となります。運営委員の皆様には委嘱後、初めての運営委員会の会議でもありますので委員の役割につきまして、事務局から説明をさせていただきます。

(所 長) 「3幕別町学校給食センター運営委員の役割について」説明いたします。1ページをお開きください。運営委員会の役割については、毎年、最初の

運営委員会で内容の説明させていただいております。1 ページでは、幕別町学校給食センター条例を記載しております。運営委員会としては、第4条第1項で「給食センターの適正かつ円滑な運営を図るため、幕別町学校給食センター運営委員会を置く」こととなっております。第2項には運営委員会の審議として、「教育委員会の諮問に応じ、給食センターの運営に関する重要事項、調査研究について審議を行う」こととなっております。令和2年度では、教育委員会からの学校給食費に関しての諮問があり、答申しているところであります。第3項では、運営委員会の委員は15人以内で教育委員会が委嘱する規定が定められております。

2 ページをご覧ください。2 ページから3 ページでは、幕別町学校給食センター条例施行規則記載しております。

3 ページをお開きください。第6条が「運営委員会の審議事項」の規定、第7条が「運営委員」として、第1項が運営委員の構成、第2項が運営委員の任期と欠員が生じた場合の任期の取扱いが規定されているところであります。第8条では委員長及び副委員長について規定しており、第1項では「運営委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出」となっております。この規定に基づきこの後、委員長、副委員長の互選を行っていただきたいと思っております。第3項では、「委員長は、委員会を代表し、委員会の事務を総理」と第4項では、「副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理」と委員長と副委員長の職務について規定しているものであります。第9条では会議について規定しており、第1項は会議の招集、第2項は会議を開催する場合の出席委員数、第3項は運営委員会の議決について定められております。以上で、「幕別町学校給食センター運営委員の役割について」説明を終わります。

(教育部長) ただ今、説明が終わりましたが、何かご意見やご質問等ございませんでしょうか。

<なしの声あり>

(教育部長) 次に、議案の4 ページをお開きください。「委員長及び副委員長の互選について」であります。委員長、副委員長につきましては、先ほど事務局から説明のありました幕別町学校給食センター条例施行規則第8条の規定により、「委員の互選により選出する」ことになっております。正副委員長の選出につきましてどのような方法で選出したらよろしいか、皆様にお諮りしたいと思っておりますが、どなたかご発言ありませんか。

(委員) 指名推薦による方法でいかがでしょうか。

(教育部長) ただ今、指名推薦の方法でというご発言がありました。他にございませんか。

<なしの声あり>

(教育部長) 他に意見がないようですので、指名推薦の方法でよろしいでしょうか。

<意義なしの声あり>

(教育部長) それでは、どなたかをご推薦お願いいたします。

(委員) お二人の校長先生が委員となっておりますので、委員長に明倫小学校の河井校長先生、副委員長に忠類中学校の白井校長先生をお願いしたいと思いますのでお諮りください。

(教育部長) ただ今、委員長に明倫小学校の河井校長先生を、副委員長に忠類中学校の白井校長先生を推薦したいというご発言がありましたが、皆様いかがでしょうか。よろしければ拍手でご承認をいただきたいと思えます。

<拍手あり>

(教育部長) ありがとうございます。それでは、委員長に河井校長先生、副委員長に白井校長先生と決定いたします。この後は、河井委員長に進行をお願いいたします。

(委員長) この度、委員長という立場をおおせつかりましたが、皆様のご協力をいただき進めていきたいと思えますのでよろしくお願いします。次第の5番目「幕別町学校給食センターの運営状況について」8項目ございますが、事務局から説明をお願いします。

(所長) 「5学校給食センターの運営状況について」をご説明いたします。
5ページをお開きください。1番目の「給食センターの概要」についてであります。

幕別、忠類2箇所の学校給食センターの概要を記載しておりまして、幕別学校給食センターが、平成10年4月に開設し本年度で25年目を迎えております。忠類学校給食センターは、平成6年4月に開設し本年度で29年目を迎えた施設となっております。1日あたりの調理能力は幕別学校給食センターが3,000食、忠類学校給食センターが300食で共にドライシステム方式を採用した施設となっております。給食の提供方式といたしましては、センター方式と自校方式があり、各学校に給食調理室があり調理する自校方式とセンターで調理し、給食を各学校へ配送するセンター方式があります。十勝管内では、音更町が唯一自校方式での給食を実施しております。本年度当初の調理食数では、幕別学校給食センターが2,448食で小学校8校、中学校4校、へき地保育所3所、幼稚園2園と中札内高等養護学校幕別分校の計18カ所へ2トン・トラック4台を5つのコースに分けて給食を配送しております。忠類学校給食センターは186食で小学校1校、中学校1校、へき地保育所2所の計4カ所へ1.5トン・トラック1台で給食を配送しております。献立につきましては、主食の区分がご飯、麺類、パンで構成され幕別学校給食センターは、月・水・木曜日がご飯、火曜日に麺類のうどん・ラーメン・パスタ・焼きそばを提供し、金曜日はパンの日となっております。忠類学校給食センターでは、月・水・金曜日がご飯、火曜日に麺類、木曜日がパンの日となっております。米飯は、北海道独自の栽培基準で農薬や化学肥料を減らして栽培したYES! clean米、ななつぼしを北海道学校給食会から購入しております。

パンに使用している小麦粉については、北海道学校給食会が基準となる小麦粉を調達し、帯広市の林製パン工場で各種のパンを加工し納品されています。十勝産の「ゆめちから」と「きたほなみ」の品種をブレンドした小麦粉を使用しております。麺につきましては、幕別学校給食センターが釧路市の道東製麺から購入し、忠類学校給食センターは広尾町の山畑商店から購入しております。また、うどん、ラーメンとも道産の小麦を使用しております。牛乳は、北海道において契約が行われ、よつ葉乳業から購入している状況にあります。

6 ページをご覧ください。次に 2 番目の「令和 4 年度当初の 1 日当りの給食数」についてであります。

令和 4 年度当初の 1 日当りの給食数の合計は、幕別学校給食センターで 2,448 食、忠類学校給食センターで 186 食と令和 3 年度と比較して、幕別学校給食センターが人数で 39 人の減、忠類学校給食センターで 19 人の減となっております。

次に 3 番目の「稼働日数及び供給給食数」についてであります。

中段に記載しております令和 3 年度の給食センターの稼働日数欄をご覧ください。幕別学校給食センターの稼働日数が 207 日、忠類学校給食センターも同様に稼働日数は 207 日となっております。令和 3 年度におきましては、緊急事態宣言期間や蔓延防止等重点措置期間において、町内全体での臨時休業を行わず通常どおりの実施となっております。食数は記載のとおりであります。1 日の平均では幕別学校給食センターで 2,214 食、忠類学校給食センターでは 193 食となっております。

次に 4 番目の「町内産農産物の使用状況」についてであります。

学校給食センターでは、安心安全な学校給食の提供のため、地場産食材を積極的に使用しております。また、令和 3 年度においても野菜の地場産使用量を年間 20,000 kg の目標を設定したところであり、本年度におきましても年間 20,000 kg を目標としております。「①町内産農産物の使用量」をご覧ください。令和 3 年度の実績では、野菜の使用量合計が 20,254 kg で、昨年と比較して約 1,500 kg 減少している状況にあります。また、学校給食センターでは、町内で有機農業を営む生産者から直接、記載にあります「玉ねぎ、レタス等」を購入しております。令和 3 年度の使用量は 2,368kg、町内産農産物の 11.8% の使用割合となります。「じゃがいも」につきましては、平成 20 年 5 月に町内 3 農協と「地産地消及び食育の推進に関する協定」の締結し、通年での使用となっております。記載にあります「その他」の内訳といたしましては、「ごぼう、きゃべつ、レタス、リーキ、アスパラ」等の農産物になります。

7 ページをお開きください。次に「②産地別農産物の使用量」についてありますが、野菜の使用量全体に対する割合を記載しております。令和 3 年度は町内産が 40.5%、十勝産が 17.6%、道内産が 12.2%、道外産が 29.7% の状況にあり、地場産の割合は令和 2 年度と比較して 1.3% 減少している状況にあります。また、野菜につきましては納入業者に対し、町内産を納入していただくようお願いしておりますが、季節によりましては、道外産の農産物の使用が多くなる状況にあります。次に「③まくべつの恵み給食」についてあります。「まくべつの恵み給食」は、地産地消と食育の推進を図ることを目的に、平成 29 年度から幕別産の米と地場産食材（野菜）をメインとして年 1 回実施してはりましたが、令和 2 年度から幕別・忠類学校給食センターともに期間を 4 日間設定し、通常使用可能な地場産食材の他に、町内で製品化された食材を新たに活用して提供しております。令和 3 年度におきましても

4日間実施しており、内容の献立メニュー、幕別産の使用食材については、太枠で記載のとおりでございます。また、本年度におきましても同様に11月下旬に4日間の実施を計画しております。

8ページをご覧ください。次に5番目の「食材無償提供：令和3年度」についてであります。

令和3年度におきましては、ゆり根（かきゆり）とあずき寒天が無償提供を受けた食材になります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うインバント需要や外食需要の減少により、国が実施する国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業を活用して、提供者が実施主体となり無償で提供を受けたところであります。幕別、忠類学校給食センターでの献立メニュー、使用した数量、回数は記載のとおりでございます。

次に6番目の「学校給食のアレルギー対応」についてであります。

アレルギー対応策として、代替食や除去食がありますが、実施には隔離された専用の調理ラインが必要でありままして、現在、幕別・忠類学校給食センターの施設形態では対応が不可能な状況にあります。現状の対応といたしましては、学校を通じ保護者に献立に含まれるアレルゲン物質を事前に周知し、アレルゲン物質を摂らないよう依頼しております。アレルギーにより食べる物がない場合は、お弁当の持参をお願いしております。牛乳アレルギー対応では、牛乳の代替として豆乳を提供してはりましたが、令和3年度から、新たに麦茶、緑茶を追加し選択幅を拡大しているところであります。令和4年度の利用者は9人でありまして、内訳は豆乳1人、麦茶7人、緑茶1人であります。幕別学校給食センターでの対応といたしましては、「国内で表示が義務付けられている特定原材料7品目」と「表示が奨励されている特定原材料に準じる21品目」のアレルゲンフリー食材を利用し、年間を通じてカレーライスとシチューは、「アレルゲン28品目不使用」の食材を使用したアレルギー対応を行っております。また、牛乳を食材として使用する献立メニュー、シチューやクリーム等になりますが、牛乳から豆乳に変更することでアレルギー対応を行っております。幕別・忠類学校給食センター共通の対応といたしましては、デザート等に乳・卵を使用していない食材や卵、乳、小麦を持ち込まない専用工場で製品化されたフレンズミール商品の味付き肉団子、ハンバーグ、ミートボール等を選定し使用しております。

9ページをお開きください。「対象者数の年度別状況」をご覧ください。

小学校・中学校でアレルギーを持つ児童生徒数につきましては、令和4年4月の調査では、232人であります。児童生徒数に対するアレルギー割合といたしましては、11.32%でありまして、令和3年度との比較では減少しておりますが、令和元年度から比較いたしますと児童生徒数が減少傾向にある中、児童生徒のアレルギー割合は11%と増加している状況にあります。

次に7番目の「給食提供総重量と残食重量」についてであります。

給食提供総重量と残食重量ですが、令和元年度から3年度の3年間における幕別、忠類学校給食センターの合算した重量を記載しております。令和3年度の実績になりますが、提供総重量が202,740kg、残食重量が28,468kg、残食率は、14.0%であります。令和2年度と比較いたしますと、残食重量は増加しておりますが、令和3年度は児童生徒の新型コロナウイルス感染症の感染や家族の感染による出席停止者が多数いる状況から、給食の残食量が増加したと考えております。また、令和3年度から幕別学校給食センターから出る生ゴミについて、二酸化炭素の削減を目的に焼却処分から家畜用の餌へ処分方法を変更しております。実績につきましては、残食・残渣を含めまし

て 39,042 kg、1日平均 188.6 kg、処理日数は 207 日となっております。

10ページをご覧ください。次に 8 番目の「異物混入状況：学校からの報告件数」についてであります。

学校での異物混入に関わる事故件数になりますが、平成30年度から令和3年度の4年間における件数を記載しております。令和3年度の異物混入件数では、幕別学校給食センターでの件数が9件、忠類学校給食センターが5件の合計14件であります。異物混入件数につきましては、平成30年度から比較いたしますと幕別学校給食センターでは減少傾向にあるところではありますが、日頃より常に食材使用の際には、異物の確認作業を行っているところがあります。また、異物混入事故が発生した場合には、その都度調理員に対して内容を周知するとともに注意喚起を行っております。令和3年度における異物混入の内容につきましては、記載のとおりでございます。以上で、「幕別町学校給食センターの運営状況について」説明を終わります。

(委員長) ただ今、説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問はありませんか。

(委員) 先ほど自己紹介でも申し上げましたけれども、農業を営んでおられて給食センターにも納品させていただいております。日頃から給食センターの取組みについて、地産池消やアレルギー対策ですとか、いろいろお話しを伺う機会がありまして、取組みについてはすごく評価させていただいております。その上で1点お聞きしたいことがあります。6ページの「町内産農産物の使用状況」についてですが、これについても高い数値を以前から聞いておられて、すごくいい取組みだと思っているのですけれども、その中で 20,000 kg の目標があったというのは今回初めて知りました。あえて(4)の有機農産物使用量を記載されている理由というのは、有機農産物の使用割合についても一定程度目標を定めて使用しているということでしょうか。

(所長) 町内産農産物使用量の目標を 20,000 kg での設定は、事務事業評価が導入され、給食センターとしての地場産農産物の使用量を設定したところであり、令和3年度も 20,000 kg を目標数値として設定しています。今回 20,000 kg のうち、有機農産物についても10%から15%の間の中で給食センターとしては購入を考えていくという方向で目標値を考えております。

(委員) 目標は10%から15%を定めていくという。私も有機農業を営んでおられて、私の納品させていただいている食材についてもカウントされていると思うのですけれども、私の納品した結果という訳ではなくて、あくまでも目標にしたがって発注をいただいているという理解でよろしいでしょうか。

(所長) あくまでも給食センターとして有機野菜の使用の目標ということで対応している状況です。

(委員長) 他にご意見、ご質問はありませんか。

(委員) 私も飲食店を営んでいるのですけれども、この給食を残す子ども達というのは、きっと私たちが小さい時よりも今の子どもたちは増えていると思うのですよね。それで比率も資料に載ってはいるのですけれども、十勝管内の小中学校で、こちらの残す量というのは比較的幕別は多い方となっているので

すか。

(所 長) 残食の量について十勝管内の状況ですが、申し訳ありませんが他の町村の給食の残量は確認しておりません。給食に関する十勝管内の統計資料もありますが、その中にも明記されていない状況でございます。

(委 員) 5ページの麺類のところ、ラーメンとうどんについては道産小麦、スパゲティと焼きそばについては国内製造というのは、小麦の原料は輸入という理解でよろしいですか。

(所 長) 原料は輸入になります。

(委 員) 国産小麦を使ったスパゲティと焼きそばの麺は、調達難しいということですか。

(所 長) スパゲティの麺と焼きそばの麺については、調達が非常に厳しい状況にあります。過去に給食センターでも道産小麦のスパゲティを使用したことがありますが、硬さがなくうどんのようになってしまうということで、硬さで今のところ対応できない状況でございます。

(委 員 長) 他にご意見、ご質問はありませんか。ご意見、ご質問がないようですので、次に次第の6番目の「学校給食費について」事務局からお願いいたします。

(所 長) 「6 学校給食費について」をご説明いたします。

10ページをご覧ください。1番目の「令和4年度学校給食費」についてであります。

令和4年度の学校給食費につきましては、記載にあります表の右側になりますが、3年度から改定しております。小学校の給食費単価は263円であり、町からの支援額22円を差引いた241円が保護者負担額となっております。中学校の給食費単価は313円であり、町からの支援額22円を差引いた291円が保護者負担額となっております。下段の「学校給食費の今後の改定について」をご覧ください。学校給食費の改定は、3年間、令和3年度から5年度になりますが、収支状況や食材等の上昇額を鑑み総合的に判断することとしております。後程、「学校給食費の収支状況」で令和3年度の状況を説明させていただきます。

11ページをお開きください。次に2番目の「学校給食費に係る経費負担」についてであります。

学校給食費は、学校給食法第11条に、施設の維持管理費と職員の人件費は公費負担、給食材料費相当を保護者の負担と定められているところであります。

次に3番目の「子育て世帯に対する支援政策」についてであります。

令和3年度から実施した給食費改定に伴い、児童生徒の保護者負担軽減を目的に給食費の一部を町が支援する政策を取り入れております。支援額は1食当たり22円でありまして、内容は、令和2年度まで実施しておりました地場産食材料の購入費用の1食当たり8円と改定に伴う上昇額21円のうち7円が保護者負担で、残り14円を合わせて合計22円であります。令和4年度支援に関する予算額は、9,596千円でありまして児童生徒1人当たり年間200食で4,400円の支援額となっております。

次の4番目の「学校給食費の収納状況」についてであります。

学校給食費の収納状況ですが、平成30年度から令和3年度の4年間における収納状況を記載しております。調定額、収入済額、未納額、収納率をそれぞれ現年度分と過年度分に分け合計を記載しております。令和3年度の現年度分の給食費調定額128,724,963円に対しまして、収入済額が127,579,919円、収納率は99.11%の状況にあります。前年度と比較いたしまして収納率では、0.02ポイント上昇しております。過年度分につきましては、給食費調定額15,308,508円に対しまして、収入済額が994,791円で収納率は、6.50%、前年度と比較いたしまして、3.06ポイント減少しております。令和3年度の現年分の未納額件数は31世帯で、1,145,044円が未納となっておりますが、令和4年8月19日現在で7世帯が完納されている状況にあります。徴収方法としましては、例年行っているものでありますが、督促状の送付は各納期で行い、その他電話催告、未納世帯への臨戸徴収を実施しております。

また、納入啓発では、随時未納者に対して文書による納入依頼を送付しております。

12ページをご覧ください。学校給食費の口座振替件数になりますが、令和4年度の第1期で賦課件数2,133件に対しまして、振替件数が1,709件であり、口座振替率は80.1%の状況にあります。

次に5番目の「学校給食費の収支状況について」であります。

上段には、平成30年度から令和2年度までの3年間の収支状況を記載しております。下段が、令和3年度の収支状況でありまして、学校給食費改定後、初めての収支となります。3年度の収支状況になりますが、①給食費調定額が128,724,963円、②給食材料費支出額と③町支援食材費支出額の合計が④の139,649,007円であり、収入と支出の差⑤になりますが10,924,044円は町が支援した給食費の額となります。収支率は108.49%の状況であります。令和3年度の学校給食費の改定では、保護者支援額として1食22円を支援しておりますので、食数で計算いたしますと⑥町支援費食数分が8,791,371円となり、①給食費調定額を加算した⑦は137,516,334円となります。②給食材料費支出額と③町支援食材費支出額の合計④から①給食費調定額を加算した⑦を差引きますと⑧が2,132,673円となりまして、収支での赤字額となります。収支率では、101.55%の状況であります。

次に6番目の「新型コロナウイルス感染症防止対策に係る学校給食費の保護者負担軽減」についてであります。

令和3年度では、新型コロナウイルス感染症に関わり欠席となった学校給食費は、記載にあります6項目に該当した場合は、欠食として取り扱う対策を実施しております。該当となった児童生徒を学校から報告いただき、食数を減額し学校給食費を納付していただいております。

13ページをお開きください。令和3年度の新型コロナウイルス感染症に伴う児童生徒等の欠食状況ですが右側が食数、左側が学校給食費の金額になります。臨時休業で欠食となった食数は3,602食、金額が945,512円、学級閉鎖で欠食となった食数は3,523食、金額が894,573円、出席停止につきましては、12ページで説明いたしました「新型コロナウイルス感染症防止対策に係る学校給食費の保護者負担軽減」の②番から⑥番までに、該当となる欠席でありまして、食数は9,148食で金額が2,360,416円あります。合計での食数は16,273食、金額が4,200,501円でありまして、令和3年度において保護者の負担を軽減した欠食数と学校給食費になります。また、参考といたしまして、中段以降に過去における学校給食費の改定状況を記載して

おりますので、後程ご覧いただきますようお願いいたします。以上で、「学校給食費について」説明を終わります。

(委員長) ただ今、説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問はありませんか。

(委員) 新型コロナウイルスの関係で、感染者数が増えておりますが、調理員さんで新型コロナウイルスに感染や濃厚接触者になったという理由で、調理ができない人数になった場合の対策は考えているのでしょうか。

(所長) 新型コロナウイルス感染症により調理員が出勤できない状況になった場合のご質問ですが、現に幕別学校給食センターでは17名の調理員がおります。その中でも1度に6名が感染や自宅待機に陥った場合は11人しかいないということで、学校給食を提供する上では大変な支障が生じる状況にあります。しかしながら栄養教諭2人と私たち事務職員も調理場に入り、対応することも考えておりますが、給食センターで感染が拡大した場合は学校給食の提供できない旨、各学校へ通知しております。

(委員) その場合は、学校が対応してお弁当を持ってきてくださいとか、午前授業などの連絡をとるような連携はできているってことですか。

(所長) そのような場合には、各学校に給食センターからお願いして、保護者等に連絡が入ることとなっております。

(委員長) 他にご意見、ご質問はありませんか。

(委員) 令和3年度に給食費の改定がされていて、さらに昨今の食材費の高騰があった中で現在のやりくりが大変ご苦労されていると思いますが、令和3年度の改定にあたっては相当な議論がされていると想像しておりますが、その中で苦渋の決断だったというふうに想像いたします。給食費は保護者負担ですから安いことにはないというか、保護者によってみれば安い方がいいのが誰もが同じだと思いますが、給食を上げるにあたって、保護者の意見や考えの中で、給食費は食材よりも安さを求めているのか、それとも多少上がっても食材の質、給食の質を求めているのか、そういった保護者の声というのは何か反映された経過はあるのですか。

(所長) 学校給食費の改定に伴って保護者の意見については、この運営委員会が学校からのPTAの代表者の方へ出席いただいておりますので、その中で保護者の意見は代表の方から伺っております。

(委員) 運営委員会の委員さんの中で再任されている方はいらっしゃいますか。私は1期目なので経過がわからなく、わからない中での質問で恐縮なのですが。

(所長) 今回の運営委員会委員で再任された委員は、学校代表で1人、PTA代表で1人、公募委員で2人が2年前から引き続き引き受けていただいております。

(委員) 改定の中では皆さんのなかでそういった議論がされていたのでしょうか。

ども、今回食材費の高騰とかで相当苦労されていることが想像できますが、やりくりの中で食材費を質よりも安さを求めるというような対応にはなっていないのか心配ですので、どのような対策を実施されているのでしょうか。

(所 長) 昨今給食費の材料代は値上がり傾向にありまして、毎月のように食材の値上げの通知があります。しかしながら質や量は落とさない中で、献立の工夫をしながら対応しているところでもあります。月の収支状況では30万円ほど赤字の状況となっておりますが、今後そのような部分も含めて栄養教諭と相談し、給食メニューの工夫や質や量を変えないで安価な食材の使用などで対応して行く考えでおります。

(委 員) そういった努力をされていていただいているということで感謝しかないのですけれども、もう一つ歴史というか経過をお伺いします。学校給食費の負担区分について、学校給食法でしたか 11 ページに保護者負担についての説明がありました。昨今学校給食費の無償化を全国的にも実際に取り組んでいる自治体あるという事実と、今回の参議院選挙の中でも公約に掲げている国政政党もでてきていたり、そのような動きがある中で私は無償化をしてくださいとかそういった意見ではなくて、過去においてこの運営委員会で給食の無償化の議論とか検討したりしたことがあるのか、そのような経過はあるのでしょうか。

(所 長) 運営委員会での議論につきましては、過去の議事録を確認した中では運営委員会での学校給食費の無償化について議論した議事録はありませんでした。

(委 員) 一つ私の思いの中では決して無償化をしてくださいという意見ではないのですが、議論としてはあってはいいいのではないかと考えています。無償化には今回調定額が1億何千万でかなり町の負担が大きいと思いますが、現にやられている自治体があって、実施したことによってどのような効果があったのか、結果的に1億何千万の食材費を無償化にして、それに見合うメリットがでてくれば検討する余地があると思います。人口が増えるというか、子育て支援の世帯が増えて、それによって給食の質があがって健康に寄与できるだとか、メリットと相対的に考えた時にどうなのかなと、議論は排除すべきではないなと思いますがどうお考えでしょうか。

(所 長) 無償化については十勝管内で無償化を実施している町は、人口が少数で児童生徒についても少数の町が多く無償化に取り組んでいる状況にあります。十勝管内では、帯広市や音更町、芽室町は無償化には取り組んでいない状況で、本町におきましても学校給食法第11条を遵守した中での保護者負担という考えが過去から変わっていない状況であります。

(委 員) まだ実施する段階にないとの回答であると理解していいのでしょうか。

(教育部長) 学校給食費の負担については、経済的に困窮されている保護者には就学支援で支援しておりますし、対策は行っていると考えておりますので全体を無償にしてしまうという議論はなかなか馴染まないと思います。どこにいても食事はしますし家にいても、夏休みでも、家庭でごはんは食べますので学校に来ている時だけ無償ということは馴染まないのではないかと、私の考えで

もありますが、そういう考えもあるということでなかなか無償化ということには進んでいかないと思います。

(委員) この運営委員会は年間何回実施されるのですか。

(所長) 年間1回を予定しております。令和2年度には学校給食費の改定の審議がありましたので、その時においては4回開催しています。

(委員) 今回何もなければ、今年度は1回で終わりですか。

(所長) 1回でと考えております。

(委員) 意見としていいでしょうか。私も農業を営んでおまして、私の経営はオーガニックを身近に感じてほしいという思いで取り組んでおります。幕別町の給食センターにおいても積極的にそういった食材を調達していただき、すごく嬉しく思っています。ただ、今後現状の10%から15%の目標を少しでもその割合を増やしていただきたいという思いがあります。オーガニックが良いとか悪いとかそういった議論ではなくて、子ども達にそういった食材も選択肢としてあるっていうことを認識してほしいという思いです。どういふふうに取り組んでいったらそういったものがもっと、センター長から目標を掲げて取り組んでいきたいというご回答があったものですから、その目標を具体的にもっと、これから広めていくような取り組みも行って欲しいなと思います。

(所長) 食材費の関係でお話しをさせていただきたいのですが、幕別町の給食センターの食材については、町内の3業者から見積もり合わせで納入していただいております。過去には4者でありましたが、現在は3業者で納入いただいておりますが、4者では年間です単純に割り返しますと25%程度になりますけれども、3業者は現状のまま実施していただいた中で、「じゃがいも」は協定による農協からの購入と残り10%から15%を有機農産物の購入を考えております。

(委員) 私も直接納入させていただいているのですけれども、今回口頭でやりとりしていただいて、町内業者の調達方法で見積もり合わせだとかご苦労されていると思うのですけれども、調達方法についてもさらに検討する余地もあるのではいかと思うところがあります。やはり幕別町これだけ生産者がいますからいろいろな食材の調達が可能だと思うのですが、できる限り直接調達すると食材費も抑えることもできますし、オーガニックを推進するイコール食材高騰に繋がって行くという印象も受けるかもしれませんが、決してそうではなくて、直接調達方法を検討することによって食材費も抑えられるのではないかと考えています。是非そのような取り組みも含めてご検討いただければと思います。

(委員長) すでに「その他」7番目に話しが移っているかなと思いますが、学校給食全体に関わって委員の皆様からご意見、要望等何かありますでしょうか。

(委員) 学校を代表する立場からお話させていただきます。お集まりいただいている保護者や応募された地域の代表の方々もいらっしゃいますので、昨今子どもに関わる食育指導に関しては、大変望ましい食生活の習慣ということで危惧されているところではありますが、本町におかれましては平成 17 年度だったと思うのですけれども、栄養職員から栄養教諭に移行し食育指導もいわば栄養職員から教諭になったということでの赴きががらりと変わり、町内で3名の栄養教諭が配置されているという状況です。学校としては子どもたちに食育指導というのは、大変キーワードになりまして、各学校における食育指導に関しては大変重要なポイントでもありますし、あとは学校に所属しながらも学校給食センターに勤務されている状況の中でいろいろと難しい状況ではあると思うのですけれども、本校においても栄養教諭が学校に何度も来ていただいて栄養指導をしていただいていることにまず感謝をこの場を借りて申し上げたいということと、あわせて学校給食センターでのメニュー献立もある中で引き続き学校における栄養指導に関わる理解というか、栄養教諭が学校現場に行きやすい環境づくりも引き続きお願いしたいというところです。また、この運営委員会そのものに関してかもしれませんが、栄養教諭の立ち居地というのはおそらく今いろいろな話題にでてきている部分に関していうと、かなり重要な要素を占めていることを考えると、場合によっては3名いらっしゃる栄養教諭もこの運営委員の構成員として入るというのもいろいろな声を聞けるということでは重要な要素になってくるのではないかと思います。昨年も含めて参加させていただいて思うところでもあります。戻りますけれども、栄養教諭の食育指導という部分の案件も、この運営委員会の中で一堂に会する場面もここですので、食育という観点もあわせてこの運営委員会の中で確認や必要性と言った確認交流できる機会になってもいいのかなという部分で意見をさせていただきました。

(委員長) 他にご意見、ご要望はありませんか。

(委員) 今回アンケートが別添で添付されておりますが、子ども達のアンケートでは給食に対して高評価を得ている印象を受けました。やっぱり日頃の給食センターの取り組みの賜物で素晴らしいと思います。やはり保護者が何を思っているのか、これは先ほど回答をいただきましたがPTA代表の方の意見というのはとても重要であると思いますし、広く保護者の意見をこのようなアンケート形式で聞くことが必要ではないかと思っています。料金改定とかのタイミングだけではなくて、日頃から給食センターに子ども達ではなく親が何を求めているのか、今回アレルギー対策とかに力を入れていることは理解しましたが、年々増えていくアレルギーの子ども達に保護者は何を求めているのかなど知っておくべきではないかなと思います。料金のことだけではなくて、実際この料金が高いのか安いのか、上げることがそんなに抵抗が本当にあるのかなのか、実際に高いと思っていない保護者も一定数いらっしゃるのかだとか、そのようなことも含めて上げることだけに抵抗を感じているように思うのですけれども、実際に親の感覚としてそこに乖離はないのかどうか、そういう調査も必要と思います。

(所長) アンケートについて触れさせていただきますが、昨年の運営委員会の中で児童生徒に対してのアンケートが必要ではないかという意見がありましたことから中学3年生を対象にアンケートを実施いたしました。事務局におきま

しても協議の中で保護者意見の把握も必要とのことから、毎年10月以降に在校生に対してアレルギー調査、これは全校全児童生徒を対象に調査しておりますが、その中に学校給食に関する自由意見欄を設けて対応したいと考えているところであります。

(委員) それは児童生徒に対してですよ。

(所長) アレルギー調査は保護者による回答でありますので、保護者の意見をそこでと考えております。

(委員長) 他にご意見、ご質問はありませんか。ご意見、ご質問がないようですので、事務局から何かありませんか。

(業務係長) その他といたしまして「給食アンケート」について説明いたします。

昨年の運営委員会の中で、子どもたちから直接意見を聞くアンケートを実施してはどうかというご意見をいただきまして、毎年実施しております中学3年生のリクエスト給食のアンケートにあわせて、中学3年生のみですが令和3年12月に嗜好調査をさせていただきました。結果について簡単に説明させていただきます。

「1 給食は好きですか」については、大好きまたは好きとの回答が63.4%で、「好きの理由」につきましては、「おいしい給食が食べられるから」が43.1%、「みんなと一緒に食べられる」が21.2%、「栄養バランスがとれたものが食べられる」が24.3%で、その他「おなかいっぱい食べられる」、「おかわりすることができる」という理由がありました。

「あまり好きではない」、「好きではない」との回答 8.7%で、その理由といたしましては、「苦手なものがあるから」と「食べたことのないものがでてくるから」があわせて69.2%、その他の理由としては、下段に記載がありますが、「味がうすい等」の回答がありました。

次に、「4 献立について」です。ごはんの量、硬さ、どんぶりなどの具の量については、8割がちょうどいいとの回答で、味付けについては、95%がちょうどいいという回答でした。理由のところに記載しておりますが、お米の硬さについては、日によってバラつきを感じる生徒もいるようです。

(2)の汁物については、量、味付けともに9割がちょうどいいという感想ですが、味付けに関しては給食があまり好きではない理由に記載がありますが、シチューの味に違和感がある生徒がいます。シチューにつきましては、アレルギー対応として牛乳の代わりに豆乳を使用しています。豆乳の味がいつも家庭で食べている味と少し違うと感じるのではないかと思います。児童生徒が同じものを食べられるように食材を設定しています。

次に、(3) 麺類については、麺の量、スープやソースの量、味付けともに9割がちょうどいいとの回答です。うどんはもう少し太くして欲しいとの要望もありますが、食べやすさを考慮しうどんについてはこのままの太さでと考えております。

(4)おかずについては、揚げ物やサラダなどの和え物についても、量や味付けもちょうどいいが9割との回答です。先日、小中学校の先生方との給食担当者会議では、パンの残食が多いとの話がありましたが、このアンケートではパンについての項目がありませんでしたので今年度のアンケートで追加したいと考えています。以上簡単な説明になりましたが、もっとお肉を増や

してほしいなど要望もいくつかありますのでアンケート結果を参考に献立作成の参考にさせていただきたいと思います。

(委員長) ただ今、中学3年生を対象にした給食アンケートの説明がありましたが、これに関してご質問等はありませんか。ご意見、ご質問がないようですので、事務局から何かありませんか。

(所長) その他といたしまして、本日の学校給食の試食について説明いたします。本日の学校給食の試食についてですが、給食センターの研修室において試食を実施いたします。新型コロナウイルス感染症対策の関係と会場が狭いこともありまして、学校代表委員の皆さまには、各学校でお願いいたします。試食を希望された委員の皆様には、この後、再度幕別学校給食センターへ移動し試食をお願いいたします。以上で、その他についての説明を終わります。

(委員長) 以上をもちまして本日の会議を閉じさせていただきます。本日は、皆さま大変ご苦勞様でした。